

事務連絡
令和2年3月11日

都道府県
各 自殺対策主管部（局）長 殿
指定都市

厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）

新型コロナウイルス感染防止等に関連した生活困窮者等に対する
相談支援の連携について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染防止等への取組に伴い、就労環境の変化等による収入減により生活が困窮する方への支援のため「新型コロナウイルスに関連した生活困窮者自立支援制度の活用について」（令和2年3月3日厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室事務連絡）、「新型コロナウイルス感染防止等に関連した生活保護業務及び生活困窮者自立支援制度における留意点について」（令和2年3月10日厚生労働省社会・援護局保護課長及び厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡）が発出されたところである。

新型コロナウイルス感染症の影響が、健康問題にとどまらず、経済・生活問題、さらには自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況にあり、自殺担当の相談支援機関においても、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関及び生活保護制度の福祉事務所等との緊密な連携を図り、生きることの包括的支援に取り組んでいただくようお願いするとともに、都道府県におかれては管内市町村に対し周知方お願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い実施することとしている各種支援情報については、別紙のホームページに掲載しているため、相談事業等に関わる相談員や自治体の職員等が支援情報を必要としている当事者に対して、必要な情報を伝える際に活用いただきたい。

加えて、別紙の団体において、自殺対策におけるSNS相談の体制強化を図り相談支援の拡充を図ることとしているのでご承知おき願いたい。

【新型コロナウイルス感染症における情報提供サイト】

○首相官邸 新型コロナウイルスお役立ち情報

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html

○厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【SNS相談の拡充】

○一般社団法人全国心理業団体連合会

<https://www.mhea.or.jp/>